

10月1日ごみの有料化スタート!

戸別収集・資源物回収の
拡充も同時に

日ごろから本市の環境行政にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、本市のごみは、清掃工場などで処理したあと、日の出町の二ツ塚最終処分場に埋め立てていますが、このままではあと10年程度で満杯になると予想され、新たな処分場を建設することは極めて困難であることから、「ごみの減量」が緊急課題となっています。

そこで10月1日から「ごみの有料化」「戸別収集」「資源物回収の拡充」を実施し、ごみの減量と資源化の促進を図ることとしました。そのためには、皆さんの日ごろからのご協力が必要です。ご家庭に配布する「ごみ減量大作戦～分別の手引き～」をご活用いただき、分別及びごみの減量に取り組み、また、こうした意識を持ち続け、環境に優しい「循環型社会のまち八王子」をめざしてゆきましょう。

平成16年9月 八王子市長 黒須隆一

～ごみの減量と資源化のために～



9月上旬から「ごみ減量大作戦～分別の手引き～」と「家庭用ごみ・資源物収集カレンダー」を各家庭に配布します。

10月からは、「可燃ごみの収集日が祝日であっても収集する」「資源物の回収品目・回収日が増える」など、さまざまな変更があります。分別の手引きや新しいカレンダーをよく見て、ごみの減量と資源化に取り組みましょう。

資源物とごみの出し方が変わります。

収集品目	9/30まで	10/1からは	(出し方)
新聞・チラシ	集積所回収(月1回)	集積所回収(2週に1回)	ひもでしっかりとしばって
ダンボール	集積所回収(月1回)	集積所回収(2週に1回)	ひもでしっかりとしばって
雑誌・雑紙	集積所回収(月1回)	集積所回収(2週に1回)	ひもでしっかりとしばって
紙パック	拠点回収	集積所回収(月1回)	透明・半透明の袋に入れて
ふるふ ふるふの古着・古布	集積所回収(年6回)	集積所回収(月1回)	透明・半透明の袋に入れて
ペットボトル	拠点回収	集積所回収(2週に1回)	透明・半透明の袋に入れて
プラスチック	集積所回収(月1回)	集積所回収(2週に1回)	透明・半透明の袋に入れて
空きびん	集積所回収(週1回)	変更なし	専用の回収容器へ
空き缶	集積所回収(週1回)	変更なし	専用の回収容器へ
燃やすごみ(可燃ごみ)	集積所収集(週2回)	戸別収集(週2回) 集合住宅は集積所収集	可燃ごみ専用の指定収集袋(青色)に入れて
燃やさないごみ(不燃ごみ)	集積所収集(週1回)	戸別収集(週1回) 集合住宅は集積所収集	不燃ごみ専用の指定収集袋(黄色)に入れて
有害ごみ	集積所収集(週1回)	戸別収集(週1回) 集合住宅は集積所収集(不燃ごみと同じ日)	透明・半透明の袋に入れて

(以下、可燃ごみ・不燃ごみと表記します) 紙パック・ペットボトル・白色トレイの拠点回収も引き続き行います。

可燃ごみ・不燃ごみの収集は戸別収集に変わります。

集合住宅は集積所収集です。

戸建て住宅にお住まいの方

可燃ごみ・不燃ごみ・有害ごみを出す場所

道路に面した敷地内

資源物を出す場所

資源物集積所(今お使いの不燃ごみ集積所)

ごみを出す場所

道路より高い位置の場合



道路

道路より低い位置の場合



道路

お問い合わせはこちらへ

戸吹清掃事業所
館清掃事業所

91-2891(浅川から北側の方)
65-2531(浅川から南側の方)

南大沢清掃事業所
ごみ減量対策課

74-0551(多摩ニュータウンの方)
20-7256

集合住宅にお住まいの方

可燃ごみ・不燃ごみ・有害ごみを出す場所

集合住宅敷地内の集積所

可燃ごみ 可燃ごみ集積所

不燃ごみ・有害ごみ 不燃ごみ集積所

コンテナボックスのあるところは、コンテナボックスに入れてください
(有害ごみはコンテナボックスに入れてください)

資源物を出す場所

資源物集積所(今お使いの不燃ごみ集積所)

専用の集積所がある場合



ごみを出す場所

専用の集積所がない場合

指定された場所に出してください。



9月10日(金)から指定収集袋の販売開始

10月1日(金)から **可燃ごみ** と **不燃ごみ** は八王子市の指定収集袋で出してください。

・有料になるのは、**可燃ごみ** と **不燃ごみ** です。

可燃ごみと不燃ごみが指定収集袋以外で出されている場合は収集しませんので、ご注意ください。

・資源物については、無料で回収します。



指定収集袋の種類・販売価格(10枚1セット)

可燃ごみ 青色	不燃ごみ 黄色	種類	販売価格
可燃ごみ 青色	不燃ごみ 黄色	ミニ(5リットル) 420mm×180mm	90円
		小(10リットル) 500mm×260mm	180円
		中(20リットル) 600mm×350mm	370円
		大(40リットル) 750mm×450mm	750円
可燃ごみ 青色	不燃ごみ 黄色	小(10リットル) 500mm×260mm	180円
		中(20リットル) 600mm×350mm	370円
		大(40リットル) 750mm×450mm	750円

なお事業系収集袋も9月10日から八王子商工会議所(23-6311)で販売します。

【指定収集袋は取扱店で購入してください】

指定収集袋は小売店・スーパー・コンビニエンスストアなどで販売します。

指定収集袋を販売している店舗には、八王子市家庭用一般廃棄物指定収集袋取扱店と書かれたのぼり旗やステッカーが掲げられています。

のぼり旗やステッカーが目印です。



ステッカー



のぼり旗

有害ごみ、せん定枝・落ち葉は無料で収集します。

有害ごみ(乾電池・水銀体温計・蛍光管)

不燃ごみと同じ日に無料で収集します。透明または半透明の袋に入れ、不燃ごみと混ざらないように少し離して出してください。
(指定収集袋には入れないでください。)

せん定枝・落ち葉

1回の収集につき、2束+2袋まで無料で収集します。枝はひもでしばり、葉は45リットル以下の透明・半透明の袋に入れて週の後半の可燃ごみ収集日に出してください。
集合住宅や団地の一斉清掃や環境美化活動などに伴って出る大量の枝葉は、事前に担当の清掃事業所にご相談ください。

家庭ごみを屋外で燃やすことは禁止されています。

ボランティア袋・おむつ専用袋の交付

袋のデザイン	対象	申し込み	交付場所
ボランティア袋 (45リットル・20リットル) オレンジ色	町会・自治会などの団体又は個人が道路や公園など公共の場所を清掃した場合	各交付場所の窓口で、申込書に住所・氏名・清掃する場所などを記入してください。 交付枚数は1回につき個人の方には20枚まで、町会・自治会などの団体には500枚までです。	・市役所3階ごみ減量対策課 ・各市民センター ・補修センター ・保健センター ・大横福祉センター ・東浅川保健福祉センター ・南大沢保健福祉センター ・子育て相談センター
おむつ専用袋 (20リットル) 緑色	乳幼児のいる世帯で、紙おむつを使用している場合 (乳幼児が八王子市民の場合に限ります)	各交付場所の窓口で、申込書に住所・氏名などを記入してください。 母子手帳は必要ありません。 交付枚数は1回につき30枚までです。	・おむつ袋のみ ・市役所2階子育て支援課 ・市立児童館 ・市立保育園

ボランティア袋の送付を希望する町会・自治会には、直接送付します。申し込みはごみ減量対策課(20-7256)へ。

減免世帯

対象世帯	申し込み
生活保護世帯 児童扶養手当受給世帯 特別児童扶養手当受給世帯	対象となる方に申請書を送付しますので、ごみ減量対策課の窓口または、郵送で申請してください。申請された方には、後日、指定収集袋の引換券を送付します。

10月直前にごみが大量に出されると、ごみを処理できません。今から計画的に出してください。

資源物の出し方 10月1日から

紙パック・ペットボトル・プラスチックの集積所回収も始めます。

ひもでしっかりとしばって出すもの

回収は
2週に
1回

新聞・チラシ

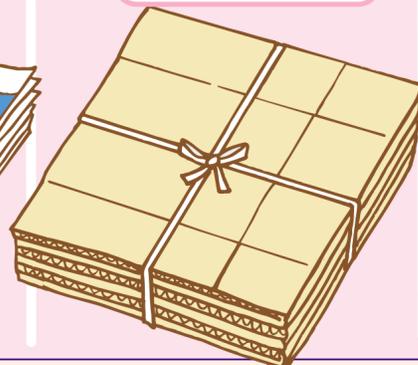
ざつがみ
雑誌・雑紙



小さい紙は
紙袋へ

紙パック

ダンボール

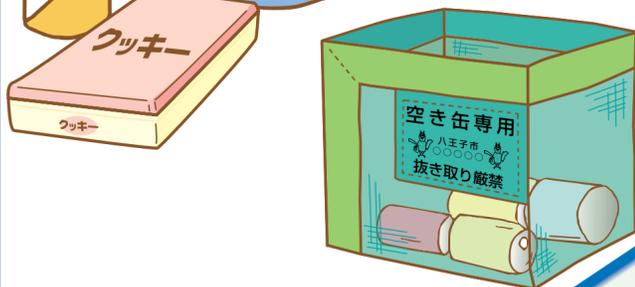


市専用の回収容器に出すもの

回収は
週1回

空きびん
飲食用のみ

空き缶
飲食用のみ

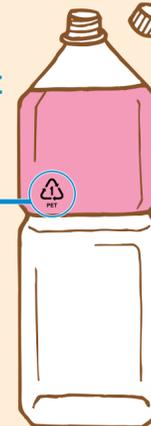


透明または半透明の袋に入れて出すもの

ペットボトル (飲料用・酒・みりん・しょう油)



このマークがついた
ペットボトルを
回収します



キャップは
プラスチックへ

回収は
2週に
1回

プラスチック

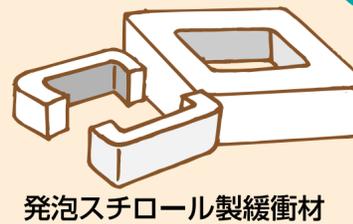


プラスチック製
ボトル容器



発泡スチロール製の容器

ポンプの部分は
不燃ごみへ



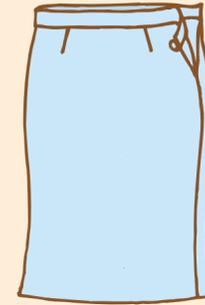
発泡スチロール製緩衝材

回収は
2週に
1回

ふるぎ ふるぬの
古着・古布



シャツ



スカート



タオル

回収は
月1回

問い合わせ ごみ減量対策課

☎20-7256・7253・7383 FAX 26-4506
Eメール b111200@city.hachioji.tokyo.jp